

2023年11月17日 令和5年度第3回
藤沢市立学校適正規模・適正配置検討委員会
資料1

令和5年度第2回藤沢市立学校適正規模・適正配置検討委員会
会議録（案）

期日：2023年4月25日（火）10時00分～11時05分

場所：藤沢市役所本庁舎3階 3-3会議室（オンライン会議）

出席者（敬称略）：

【検討委員】

渡邊 泰典
藤井 佳世
稻垣 景子
神原 勇人
平井 譲
越 美紀
河内 幸恵
坪谷 麻貴
澤野 美奈子

【検討部会員】

峯 浩太郎 教育部長
近 尚昭 教育部参事
加藤 財英 教育総務課 参事

【事務局】

浅野 智一 教育総務課 主幹
安西 美知代 教育総務課 課長補佐
根本 慎太郎 教育総務課 主査
時田 裕美 教育総務課

欠席者

【検討委員】

新海 政雄

【傍聴者】なし

（事務局 教育総務課 浅野主幹）

委員委嘱についてご報告する。4月20日に開催された藤沢市教育委員会定例会で藤沢市立学校適正規模・適正配置検討委員会の委員委嘱と任命されたことをご報告する。委嘱状については各委員に個別にお渡しする。

（渡邊委員長）

第2回藤沢市立学校適正規模・適正配置検討委員会を開催する。議事に入る前に議題

(2) 藤沢市立学校適正規模・適正配置の実施計画については、審議に関する情報であり、公開することにより、未確定の段階の情報が確定されたものと誤解され、市民の間に混乱を生じさせる恐れがあることから、藤沢市情報公開条例第6条第3号の規定により非公開での審議としたい。

(委員)

異議なし

(渡邊委員長)

異議なしのため議題(2)については後ほど非公開での審議とする。

議題(1) 第1回藤沢市立学校適正規模・適正配置検討委員会の会議録(案)についてを議事とする。事務局より説明をお願いする。

(事務局 教育総務課 浅野主幹)

資料1 第1回検討委員会会議録(案) 参照

第1回藤沢市立学校適正規模・適正配置検討委員会の会議録(案)の確認をお願いしたい。

(渡邊委員長)

会議録について質問等あるか。

(委員)

なし

(渡邊委員長)

修正等がないので、会議録は記載されている内容で承認する。

つづきまして議題2その他について事務局から説明をお願いしたい。

(事務局 教育総務課 根本主任)

資料2 藤沢市立学校適正規模・適正配置検討委員会委員名簿 参照

前回の委員会の名簿では未定の委員となっていたが、確定した今年度の検討委員会の名簿になる。

(事務局 教育総務課 安西補佐)

次回第3回検討委員会の日程は、11月17日(金)午後2時から予定している。

(渡邊委員長)

その他、委員の皆様からご質問等あるか。

以上で本日の公開での審議を終了とする。

【以下非公開審議の会議録】

(渡邊委員長)

これから非公開の審議に入る。

議題（1）令和5年度第1回藤沢市立適正規模・適正配置検討委員会非公開（案）についてを議事とする。事務局から説明をお願いしたい。

(事務局 教育総務課 浅野主幹)

非公開資料1 第1回検討委員会会議録（案） 参照

令和5年度第1回藤沢市立適正規模・適正配置検討委員会非公開審議（案）の会議録の確認をお願いしたい。

(渡邊委員長)

令和5年度第1回藤沢市立適正規模・適正配置検討委員会非公開審議（案）について質問等あるか。

(委員)

なし。

(渡邊委員長)

質問等がないので、記載されている内容で了承する。

つづきまして議題（2）「藤沢市立学校適正規模・適正配置実施計画」についてを議事とする。事務局より説明をお願いする。

(事務局 教育総務課 安西補佐)

非公開資料2 実施計画（たたき台）参照

非公開資料3 ワークショッピングイメージ 参照

第1回検討委員会でお示しした実施計画の変更点を説明する。

P1 「はじめに」に、基本方針のURLとQRコードを追加した。

P4 「第1章 児童生徒数推計による学級数の推移」

企画政策課が作成している、藤沢市将来人口推計の結果が出て、藤沢市の総人口のピークが2030年からずれて2035年になったので、時点修正した。

前回の検討委員会で検討委員からご提案があった点で、推計方法の計算の考え方を記載した方がいいとのことだったので追加し、それと合わせて変換率の注釈を加えた。

P5とP7の表の下に「特別支援学級設置についての考え方は14ページを参照。」と追

加した。

P10 中学校の小規模校については、第1期では扱わないとしていたが、「中学校は市内にバランスよく配置されているため、中学校間の統合は原則実施しないこととしますが、将来的に適正規模を下回ることが想定される場合には、近隣にある中学校間での統合を検討することとします。」と基本方針を引用し記載のあと、「このことから、第1期実施計画においては、13地区の行政区割を超えての中学校間の統合は検討しないこととします。」と曖昧だった記載を整理した。

1クラスが40人学級か、35人学級かによって小規模校が発生する。国が中学校に関するとしても35人学級に検討すると謳っているので、導入するのかを注視するとして、第1期実施計画では検討しないことと結論付けた。

P12 「2通学距離」

第1回検討委員会で、子どもが2kmを30分で歩くのは早いのではないかということと、直線距離か実際に歩く距離かという話があった。ここでアンケート結果を掲載していたが、距離と歩く速さについての意見から、アンケートの結果を掲載しないこととした。

P15 「5地域との連携」

第1回検討委員会で、地域のことをもっと記載をしてほしいとの意見があり、「学校と地域の連携の重要性をしっかりと認識したうえで、学校が教育施設としてだけではなく、地域において重要な役割を有していることを考慮して検討するとともに、地域の意見も取り入れながら丁寧に進めることとします。」を追加した点と、「学校・家庭・地域連携推進事業（三者連携ふじさわ）」と、「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」の注釈を加えた。

P16 「第3章 具体的な取組」

第1回検討委員会で、中学校の通学区域に関して検討するのかしないのかを入れてほしいとのことだったので、「中学校の通学区域の設定の一部は、その地域の小学校の通学区域設定を前提としたものとなっており、小学校の通学区域の見直しを行うことは中学校にも影響する場合もあることから、小学校の通学区域の見直しと併せて、影響する中学校については通学区域の見直しを行うこととします。」と追加した。

秋葉台小学校は過大規模校になるが、第1期実施計画では取り組みを行わない理由を修正した。「市内北部地域では複数のまちづくり事業が、今後も長期的に実施される予定であることから、これらの事業の進捗及び次回（令和9年度）の藤沢市将来人口推計を見たうえで、第2期以降で検討する」の部分は、今まで西北部地域のまちづくりの進捗として限定期に記載していたところを、都市計画課と調整を行い、複数のまちづくりが望ましいということで修正した。

P17 に過大規模校になる学校の地区の地図を追加した。

P61 令和5年度の検討委員会委員名簿と、検討委員会の会議日程のスケジュールを掲載した。

(渡邊委員長)

今の説明に対するご質問等あるか。

ないので事務局からその先の説明をお願いしたい。

(事務局 教育総務課 安西補佐)

P30 「図1 今後の進め方」(1) 実施計画策定後の取組

今後の進め方の会議のあり方の構築を変える。

新たに、学識経験者、学校教職員、関係団体で構成する通学区域検討委員会という会議体を立ち上げ、通学区域の見直しを教育委員会が諮問する。

通学区域検討委員会はワークショップを作り検討する。ワークショップは南部と北部で作り、地域の方や保護者、各地区の代表が入り具体的に考える。ワークショップには公募の方を含め、たくさんの方に参画をいただくことでいろんな意見を出し合って、お互いの意見を聞きながら、考え方をまとめていき検討する。

ワークショップの規模は、南部60人程度、北部の10~20人程度で構成し、一堂に集まって、意見を出し合いながら決めていく。ワークショップの意見を通学区域検討委員会へ提出し、通学区域検討委員会が教育委員会に答申する。

P29は通学区域検討委員会とワークショップの説明でP30は図示している。

今までの説明では、地区ごとに複数の協議会を立ち上げの考え方だったが、隣接する地区の意見のやりとりができないこと、協議会の委員にとって時間的にも負担になるという課題があると、検討委員からの指摘があった。

情報収集したところ箕面市では、市域全体で通学区域の見直しをしている取り組みしている例があり地区間の調整など参考にした。

非公開資料3をご覧いただきたい。通学区域検討委員会は藤沢市の青少協、子ども会、社協、つながる会で構成する。ワークショップは地区の青少協、子ども会、社協、PTAなど地区の方に出ていただく。

ワークショップのスケジュールは令和6年度から話し合いを始め、回数を重ね、3年程かけて決めていく。箕面市も3年程かけてワークショップをしていたとのこと。

P3 協議会形式と、ワークショップ形式の比較となる。

ワークショップ形式は、通学区域検討委員会と、南北のワークショップの会議体で数は少ない。会議で集まる人数は多いが、会議開催の回数は少ない。地区間の連携のしやすさがある。地区ごとに開催すると、隣接する地区にも出席することもあるため、一度に開催する方が出席の負担と、話し合って決めていくので心理的負担も軽減される。

運営コストでは協議会形式がいいが、決めていくプロセスが明確なので、ワークショップ形式がいいと考えている。

実施計画ではP18から記載がある、「地区別協議会」を「通学区域検討委員会」に修正した。

説明は以上。

(渡邊委員長)

短期間で大きな変更点があったが、確認したい点などあれば伺いたい。

ワークショップ形式を実施したケースがあるとのことだが、大人数の場合の座席の配置と、話し合いの進め方について教えていただきたい。

(事務局 教育総務課 安西補佐)

広い会議室で、地区ごとの複数のグループをつくる。事務局は1人で2グループのサポートをするイメージでいる。ファシリテーターや座長の選出も大事だと思っている。

(渡邊委員長)

ほかに質問等あるか。

(神原委員)

ワークショップ形式はいいと思う。

教育委員会と通学区域検討委員会とワークショップの関係性についてお伺いしたい。

決定は教育委員会であること、通学区域検討委員会とワークショップの位置づけと役割を明確に整理することが必要である。ワークショップの話し合いは、検討の材料にすることをご理解していただき、必ずしも結果に結びつかないことを認識して参加いただかないと、不満感が残ってしまう。

事務局だけでは難しいのでファシリテーターも重要だと思う。フリートークでは意見集約が難しいので、テーマ設定や箕面市から講義してもらうなど、工夫が必要だと思う。

参加していただく地区の団体の選定も重要なと思う。

(事務局 教育総務課 浅野主幹)

役割を明確化していくこと、地区の団体の選定も、地区によって役割があるので各センターの意見を聞きながら選定していく。

(渡邊委員長)

ほかにご質問等あるか。

(稻垣委員)

箕面市で行われたワークショップの意見は、実際に通学区域の線引きに採用されたのか実績を知りたい。

(事務局 教育総務課 浅野主幹)

詳細は箕面市にうかがうが、意見は反映されたと聞いている。

(稻垣委員)

前例を調べた上でプランを示してほしい。

西日本では、通学区域（学区・校区）は地域のコミュニティの基盤になっているのが強い傾向だが、東京圏はそうでもなさそう。藤沢市は新規に流入している方が多いと見受けられるので、通学区域が持つ意味は大阪とは違う印象である。藤沢の特徴や課題を踏まえたうえで他地域の事例も参考に、メンバーの選出や方向性を考えていくのが大事だと思った。

(渡邊委員長)

ほかに意見等あるか。

(藤井委員)

2点お伺いしたい。

1点目、ワークショップの先例の自治体では、実際に取り組んで、どのようなデメリットや難しい点があったかを教えていただきたい。

(事務局 教育総務課 浅野主幹)

合意形成の難しさがあつたことをうかがっている。

箕面市には、これから質問する準備をしているので、デメリットや難しさについて伺いたい。

(藤井委員)

ぜひ進めていただきたい。

2点目、実施計画P29「3 第1期実施計画策定後の各地区における取組各地区における取組」が新しい説明であるが、今後変更されるところがあるか伺いたい。この新しい内容で進めていくのか、補足があれば伺いたい。

(事務局 教育総務課 安西補佐)

新しい内容として皆さんにご確認していただいている。現時点では追加修正はない。

(藤井委員)

ありがとうございます。

(渡邊委員長)

ほかに質問等あるか。

たたき台取り扱いについて事務局から補足をお願いしたい。

本日、検討委員会でたたき台を承認したので、これを市に提出するという理解でいいか。

(事務局 教育総務課 浅野主幹)
その理解でいい。

(渡邊委員長)
ほかに質問等あるか。

(平井委員)
ワーカーショップから発展した時の意見として、13 地区で学区が変わったとき、13 地区のあり方を考えなければいけないと思う。適正規模・適正配置から市としての次の段階で検討するときの連携をしておくほうがいい。学区が変わって違う地区になるというのは、まちづくりでは小学校区は重要。子どものときから自治会や町内会を含めて、学区の中で活動しているのが好ましいと思う。

(事務局 教育総務課 浅野主幹)
その点は承知している。検討部会員に市民自治推進課の職員がいるので、センターや 13 地区の考え方と一緒に考えていく。部局と連携をしていく。

(渡邊委員長)
ほかにご質問等あるか。

(藤井委員)
中学校について実施計画 P10 で、第 1 期では中学校間の統合はないという表現がある。P16 では「小学校の通学区域の見直しと併せて、影響する中学校については通学区域の見直しを行うこととします。」という表現があるが、期間を入れればより伝わると思う。

(事務局 教育総務課 浅野主幹)
期間を入れたらより伝わるので、検討する。

(藤井委員)
中学校についての表記がどちらなのか、見る方が誤解するので、期間を記入して誤解がなくなると思ったのでお願いする。

(渡邊委員長)
本日の修正を加えて検討委員に確認する。それ以外の部分は検討委員会として了承し

てよいか。

(委員)

異議なし。

(渡邊委員長)

事務局は修正にどの程度期間が必要か。

(事務局 教育総務課 浅野主幹)

今週中に修正する。

(渡邊委員長)

修正箇所以外は、検討委員会として実施計画たき台を承認する。

議題2その他について、事務局からお願いする。

(事務局 教育総務課 浅野主幹)

ただ今、検討委員会の了承があったことをP1はじめにで、「検討委員会から藤沢市教育委員会に報告があった」と表現している。

修正を加え、実施計画（素案）を確定し、6月15日の子ども文教常任委員会で報告する。

7月にパブリックコメント、地域説明会を行い、11月17日の第3回検討委員会、12月と1月に検討委員会があり、最終案の検討を行う。検討委員会から答申があり、2月市議会で最終案の報告をし、3月に実施計画策定となる。

ワークショップは2024年4月以降展開していく。

その他の説明は以上。

(渡邊委員長)

その他に関して質問等あるか。

本日の議題は終了する。

第2回藤沢市立学校適正規模・適正配置検討委員会を終了する。

種田教育委員 傍聴

第3回藤沢市立学校適正規模・適正配置検討委員会

11月17日（金）藤沢市役所本庁舎3階 3-3会議室

黄色ラインマーカー箇所は要検討事項、要確認事項、次回への引継ぎ事項

以上